

IASB の動向 (2014年11月～2015年1月)

ASBJ 研究員 **原 寛**
はら かん

I. 基準等の公表

1. IASB が財務報告における開示の有効性改善に関して前進—IAS 第1号の修正— (2014年12月18日)

100 か国以上が使用を要求している国際財務報告基準 (IFRS) に責任を有する国際会計基準審議会 (IASB) は、財務報告における表示及び開示を改善するための大規模な取組みの一環として、IAS 第1号「財務諸表の表示」の修正を公表した。

開示の有効性改善は、財務報告における最も重要かつ困難な課題の1つと多くの人々が考えている。2012年に完了したIASBのアジェンダ・コンサルテーションに対するコメント提出者の多くが、IASBに対して基準を見直し、開示要求を改善する方法を検討するよう求めた。IASBは、開示に関する取組み(対象を絞った対応と、開示要求の広範囲で意欲的な見直しとを含んだプロジェクトのポートフォリオである)を通じてこの課題に対応している。

公表されたIAS第1号の修正は、どのような情報を財務諸表で開示するのかを決定する際に、企業による専門的な判断のより一層の行使を促すことが意図されている。例えば本修正は、重要性は財務諸表全体に適用される旨や、

重要性のない情報の記載が財務開示の有用性を損なう場合がある旨を明確にしている。さらに本修正は、企業が財務開示のどこに、どのような順序で情報を表示するのかを決定する際に、専門的な判断を行使すべきである旨を明確化している。

本修正は、2013年に開催されたディスカッション・フォーラムを受けてIASBが識別した5つの狭い範囲の開示要求の改善の完了を示すものである。IASBは、各国及び地域の会計基準設定主体と緊密に協力を進めており、彼らが自らの法域で実施した作業や具体的なプロジェクトを活用している。

IAS第1号の修正は直ちに適用可能であり、2016年1月1日以後開始する事業年度に強制適用となる。

2. IASB が投資企業の要求事項の狭い範囲の修正を公表 (2014年12月18日)

IASBは、「投資企業：連結の例外の適用」(IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第28号の修正)を公表した。

IFRS第10号「連結財務諸表」、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」及びIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の今回の修正は、投資企業を会計処理する際の要求事項の軽微な明確化を行っている。本修正

は特定の状況における救済措置も設けており、これにより基準適用のコストが削減される。

本修正は直ちに適用可能であり、2016年1月1日以後開始する事業年度に強制適用となる。

Ⅱ. 公開草案等の公表

1. IASBがIFRS第2号「株式に基づく報酬」の修正を提案する公開草案を公表（2014年11月25日）

IASBは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の修正案を詳述した公開草案を公表した。

公開草案「株式に基づく報酬取引の分類及び測定」は、IFRS第2号の3つの修正案をまとめたものである。これらの修正案は当初、IFRS解釈指針委員会で議論された。本提案は、以下に関するガイダンスを示している。

- (a) 権利確定条件が現金決済型の株式に基づく報酬の測定に与える影響の会計処理
- (b) 純額決済の特徴を有する株式に基づく報酬取引の分類
- (c) 株式に基づく報酬取引の分類を現金決済型から持分決済型に変更する条件変更の会計処理

本公開草案は、2015年3月25日まで一般のコメントを求めるために公開される。

2. IASBが財務報告における開示の有効性改善に関して前進—IAS第7号の修正案—（2014年12月18日）

IASBは、財務報告における表示及び開示を改善するための取組みの一環として、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の修正案の公開草案を、一般のコメントを求めるために公表した。本修正案は、企業の財務活動並びに現金及び現金同等物残高に関する開示の改善を求め

た投資者からの要望に対応するものである。

IAS第7号の修正案に関するコメントは、2015年4月17日までにIASBに送付することが求められる。なお、本修正案には初めて、IFRSタクソノミへの関連する変更案の記述が含まれている。

Ⅲ. IFRS財団関連のプレスリリース

1. IFRS財団による会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) のレビュー（2014年11月7日）

IFRS財団は、会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) の評価の一環として、各国の基準設定主体や地域組織の意見を得るために質問票を公表した。この質問票はASAFメンバー以外の会計基準設定コミュニティから意見を得ることを意図したものである。

契約条項に記載のとおり、「ASAF及びその運営のすべての側面について、当グループの設置（覚書の署名日から）の2年後にIFRS財団が見直しを行わなければならない」とされている。この質問票は、ASAFが契約条項及び覚書に関してどのように遂行してきたのかを評価する第1段階である。

IFRS財団は、受領したフィードバックをレビューした後、発見事項及び対応を詳細に示すフィードバック・ステートメントを公表する予定である。

2. Alan Beller氏とWerner Brandt氏をIFRS財団評議員に任命（2014年11月18日）

IASBの監督と統治機関であるIFRS財団の評議員会は、Alan Beller氏とWerner Brandt氏をIFRS財団評議員に任命することをモニタリング・ボードが承諾したと発表した。

Alan Beller氏は、米国証券取引委員会

(SEC) の企業財務局 (Division of Corporation Finance) のディレクターと SEC のシニア・カウンセラーを 2002 年 1 月から 2006 年 2 月まで務めた。在職期間中、サーベンス・オクスリー法 (Sarbanes-Oxley Act of 2002) の企業規定の実施を含む、広範にわたる企業統治、財務開示、証券発行の改革の実現に大きく貢献した。Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP のパートナーであり、かつ The Travelers Companies の取締役会のメンバーでもある。

Werner Brandt 氏は、2001 年から 2014 年 7 月にかけて SAP AG の元取締役会のメンバーであるとともに最高財務責任者であった。ドイツ財務報告規制パネル (FREP) 議長であり、2002 年から 2011 年にかけてはドイツ会計基準設定主体 (DRSC) の審議会のメンバーを務め、DRSC の構成や将来の位置づけの決定を指導した。Deutsche Lufthansa AG、RWE AG、Qiagen N. V. 及び ProSiebenSat. 1 Media AG を含む複数の有名ドイツ企業の監視委員会のメンバーでもある。

Beller 氏と Brandt 氏の任期は 2015 年 1 月 1

日付で開始されている。任期は 2017 年 12 月 31 日までとなり、1 回に限り追加で 3 年間の更新が可能である

3. IFRS 財団評議員会が IFRS 諮問会議の新しいメンバーを任命 (2014 年 11 月 28 日)

IFRS 財団の評議員会は、IFRS 諮問会議の新しいメンバーに任命した 15 名を発表した。

IFRS 諮問会議は、評議員会及び IASB に対する正式な諮問機関であり、IFRS 財団に対してその戦略的方向性、技術的作業計画及び優先事項について助言する。IFRS 財団との会議は年 3 回開催される。

IFRS 諮問会議は、IASB の活動に影響を受ける幅広い関係団体の代表者から構成され、作成者、学者、監査人、規制当局、専門的会計団体、基準設定主体並びに投資家、財務アナリスト、その他の財務諸表利用者が含まれる。

新しい諮問会議メンバーは、以下のとおりである。新メンバーの任期は、2015 年 1 月 1 日から開始されている。

新メンバー：

氏名	役職	代表する組織
Areewan Aimdilokwong 氏	Specialist, Accounting Supervision Department, Securities & Exchange Commission of Thailand	International Organization of Securities Commissions
Vania Borgerth 氏	Advisor to the CEO, BNDES - Brazilian Development Bank	BNDES - Brazilian Development Bank
Prasan Chuaphanich 氏	President, Federation of Accounting Professions, Thailand	Federation of Accounting Professions, Thailand
Pascale Déprez 氏	Group Policy Director, Saint Gobain Group	Association for the participation of French companies in international accounting harmonisation (ACTEO) and Mouvement des Entreprises de France
Garth Coppin 氏	Member, Financial Reporting Standards Council of South Africa	Financial Reporting Standards Council of South Africa

Roxana Damianov 氏	Team Leader, Corporate Reporting Team, European Securities and Markets Authority	European Securities and Markets Authority
Holger Daske 氏	Professor and Chair of Accounting and Capital Markets at University of Mannheim	The International Association for Accounting Education and Research
Paul Fitzsimon 氏	Partner, Global Head of Reporting and Chief Accountant, PricewaterhouseCoopers	PricewaterhouseCoopers
石原 秀威氏	新日鐵住金株式会社 財務部部長	日本経済団体連合会
Ann Jorissen 氏	President, European Accounting Association	European Accounting Association
Jurgen Kirchhof 氏	Principal Finance Expert, Financial Reporting & Policy Division, European Central Bank	European Central Bank
Robert Koethner 氏	Chief Accounting Officer, VP and Head of Accounting and Financial Reporting, Daimler AG	European Round Table of Industrialists and European Issuers
Ton Meershoek 氏	Technical Expert in Financial Reporting, Netherlands Authority for the Financial Markets	International Organization of Securities Commissions
Pam O'Connell 氏	Director and World Bank Group Chief Accountant	World Bank
Uğur Yaylaönü 氏	Head of Accounting Standards Department, Capital Markets Board of Turkey	Capital Markets Board of Turkey

退任メンバー：Valeska Barros 氏、Roger Best 氏、Michael Bradbury 氏、Thomas Blöink 氏、Laurent Degabriel 氏、Begoña Giner 氏、John Hitchins 氏、Christoph Hütten 氏、Charles Macek 氏、Bruce Mackenzie 氏、村岡 富美雄氏、Patrick Parent 氏、Panagiotis Strouzas 氏、Zinga Venner 氏

評議員会はまた、以下の IFRS 諮問会議メンバーの再任を発表した。

Rudolf A Bless 氏、Wang Haoyu 氏、Shizhong Huang 氏、Anne Molyneux 氏、Vincent Papa 氏、Rajagopal Sankaraiah 氏、Gregory Smith 氏、Min Yang 氏

IFRS 諮問会議メンバーのもう一人の任命については、後日発表される。

4. Ronald Arculli 氏と Harvey Goldschmid 氏を IFRS 財団評議員会の副議長に任命（2014 年 12 月 10 日）

IFRS 財団の評議員会は、Ronald Arculli 氏と Harvey Goldschmid 氏を IFRS 財団評議員会の副議長に任命することをモニタリング・ボードが承諾したと発表した。

Ronald Arculli 氏は King & Wood Mallesons の香港事務所シニア・パートナーであり、香港証券取引所の元所長及び世界取引所連合の元議

長である。

Harvey Goldschmid 氏は、コロンビア大学法学教授であり、SEC の元委員である。

両名とも既存の IFRS 財団評議員であり、任期満了により退任した元副議長である藤沼亜起氏と Robert Glauber 氏に代わって、2015 年 1 月 1 日から副議長に就任している。

5. IFRS 財団評議員会が IFRS 解釈指針委員会及び IFRS 諮問会議の暫定メンバーを任命 (2014 年 12 月 22 日)

IFRS 財団の評議員会は、IFRS 解釈指針委員会及び IFRS 諮問会議の暫定メンバーを発表した。

Robert Uhl 氏：Robert Uhl 氏が即日付で、IFRS 解釈指針委員会のメンバーに任命された。Uhl 氏は米国 Deloitte のパートナーであり、Accounting Standards & Communications のナショナル・ディレクターを務める。Uhl 氏は、退任した Laurence Rivat 氏の後任となるため、2015 年 6 月 30 日までの暫定メンバーである。IFRS 解釈指針委員会は IASB の解釈機関であり、提示された実務上の論点をレビューするとともに、それらの論点に対する権威あるガイダンスを提供する。

Roger Marshall 氏：Roger Marshall 氏が 2015 年 1 月 1 日を効力日とし、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) の代表者として IFRS 諮問会議のメンバーに任命された。Marshall 氏は現在、EFRAG の暫定議長及び英国財務報告審議会 (Accounting Council of the United Kingdom Financial Reporting Council) の非常勤議長を務める。Marshall 氏は、EFRAG の常任議長 (permanent President) が就任するまでの暫定メンバーである。IFRS 諮問会議は、評議員会及び IASB に対する正式な諮問機関である。

6. Kurt Schacht 氏を IFRS 財団評議員に任命 (2015 年 1 月 20 日)

IFRS 財団の評議員会は、Kurt Schacht 氏を評議員として任命したことを発表した。Schacht 氏の任命は IFRS 財団モニタリング・ボードに承諾され、任期は即日から 2017 年 12 月 31 日までであり、1 回に限り追加で 3 年間の更新が可能である。

Schacht 氏は、経験豊富で高く評価された投資家保護の代弁者であり、会計方針や金融規制に関する討論の場で、国際的に強い投資家の声を届けてきた。Schacht 氏は 10 年以上、CFA 協会のマネージング・ディレクターを務めており、アジア、欧州、米州の各地で支援及び規制業務活動を率いてきた。現在、SEC の投資家諮問委員会の委員長を務め、コロンビア・ロースクールにおけるグローバル・マーケットのミルスタイン・センターの諮問機関メンバーでもある。過去には、米国公開企業会計監視委員会 (PCAOB) の常任諮問グループのメンバーも務めた。また、国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク、国連責任投資原則 (UNPRI) の専門家グループ、そして 2011 年に G20 議長国からの要請で設立された Professionalism and Standards Task Force of Regulated Professions and Industries (PSTF) にも従事していた。

Schacht 氏は認定証券アナリスト (CFA) の資格を持つとともに、1983 年に Wisconsin 大学の法律の学位を取得した弁護士でもある。Schacht 氏は CFA 協会に所属する以前は、複数の投資会社や公共サービスにおいて上席の立場であった。

IV. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASB の会議は、ロンドンの IASB 本部で以

下のとおり開催された。

- 通常会議（2014年11月19日～20日）
- 通常会議（2014年12月16日、一部米国財務会計基準審議会（FASB）との合同会議）
- 通常会議（2015年1月20日～22日、一部FASBとの合同会議）

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は、2014年11月11日及び2015年1月27日にロンドンのIASB本部で開催された（詳細については、本誌97頁の「IFRS 解釈指針委員会の活動状況」を参照いただきたい）。

V. その他のIASB 関連会議

- 2014年11月6日 IASBの代表者と世界作成者フォーラム（GPF）との会議（ロンドン）（詳細については、本誌104頁の「GPF（2014年11月6日）出席報告」を参照いただきたい。）
- 2014年12月3日 金融商品の減損に関する移行リソース・グループ（ITG）の初回電話会議（詳細については、本誌113頁の「金融商品の減損に関する移行リソース・グループの活動内容」を参照いただきたい。）
- 2014年12月4日～5日 会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議（ロンドン）（詳細については、本誌67頁の「2014年12月開催 ASAF 会議報告」を参照いただきたい。）
- 2015年1月26日 収益認識に関する共同の移行リソース・グループ（TRG）会議（ロンドン及び米国ノーウォーク）（詳細については、本誌110頁の「収益認識に係るIASB・FASB 共同移行リソース・グループの活動内容」を参照いただきたい。）